

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	政策調整部情報システム課
委託業務名	令和三年度 番号制度に係るデータ標準レイアウト変更に伴うシステム改修 (番号連携サーバ)
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 4 号 大津市庁舎第 2 別館
概要	令和 3 年 6 月中旬に予定されている、番号制度に係るデータ標準レイアウト変更に対応するため、番号連携サーバシステムのパッケージ開発元より提供されるレベルアップ資産を当該システムの本番環境に資産反映を行う。
契約期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで
契約年月日	令和 3 年 4 月 1 日
契約金額	2, 2 3 1, 9 0 0 円
契約の相手方	[所在地] 京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町 1 [名称] 富士通 J a p a n 株式会社 京都支店
契約相手方の選定理由	当該業者は、番号連携サーバのパッケージの開発元業者であり、パッケージ部分のプログラムのソース等については公開されておらず、当該業者に対応することができる唯一の業者であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項  (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。